

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価 事業部

② 施設・事業所情報

名称：鶴見すずらん保育園	種別：保育所	
代表者氏名：園長 内山 和子	定員（利用人数）：120名（128名）	
所在地：横浜市鶴見区鶴見中央3-19-20		
TEL：045-505-3250	ホームページ：shafuku- dojinnkai.or.jp/facility/nursery- school/tsurumi-suzuran	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：平成25年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人同塵会		
職員数	常勤職員： 22名 非常勤職員： 20名	
専門職員	（専門職の名称） 園長 1名 看護師 2名	
	主任 1名 栄養士 1名	
	保育士 34名 調理員 3名	
施設・設備の概要	（居室数）	（設備等）
	乳児室（0～2歳児） 3室	建物（鉄筋コンクリート）3階建
	幼児室（3～5歳児） 3室	建物延床面積： 1273.15㎡
	沐浴室 1室	園庭： 397.67㎡
	調理室 1室	
	トイレ 6室	
	事務室 1室	
	職員休憩室（更衣室） 1室	
地域子育て支援室 1室		

③ 理念・基本方針

<p>【保育理念】</p> <p>意識の限りを尽くします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉法に基づき、人権や主体性を尊重し、自ら伸びゆく可能性を信じて、お子さまのために、意識の限りを尽くします。 ・子どもが現在をもっともよく生き、一生を通して学び続ける姿勢を持ち、幸せな人生を送るための土台を築いていきます。 <p>【基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お子さまが健やかに育つための環境を多角的に考え整えてまいります。 ・保護者の方が安心してお子さまを預けられるよう楽しく安らぎのある、家庭的な温かさを目指し保育してまいります。 ・地域の方々にとっても、利用しやすい開かれた保育園を目指します。 ・職員は専門職として自らの研鑽に励み、保護者の方や地域の方から信頼を得られるように努めてまいります。

・次の世代を担うお子さまのために社会的責任を果たすべく幼い、そして尊い命を育ててまいります。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

【事業所概要】

鶴見すずらん保育園は、JR京浜東北線鶴見駅または京急本線京急鶴見駅より徒歩約10分の、国道15号線や鶴見川が間近な場所にあります。横浜市立鶴見小学校に隣接し、周囲は、区役所や警察署などの公的機関、中学校や保育園、大型スーパー、事業所などが集まる商業地となっています。

園舎は鉄筋コンクリート造り3階建てで、全体が木調風で曲線的な柔らかい雰囲気での造りとなっており、1階に図書コーナー、2階にホールとモンテッソーリ教育のための部屋を備えています。園児は日当たりの良い園庭や2、3階のテラスで思い切り身体を動かして遊んだり、屋上にある菜園で野菜を育てています。

0歳児～5歳児まで、定員120名のところ、128名の園児を受け入れています。地域の育児支援として一時保育を提供しています。

【特徴的な取組】

子どもに敬意を払い自己教育力を引き出すモンテッソーリ教育を取り入れた保育をしています。0、1歳児は年齢別保育をしていますが、2～5歳児については縦割り保育を実施しており、日常的に3つの縦割りグループで過ごしています。週1回は同年齢だけで活動する横割り保育の日を設け、5歳児には楽しみながら英語に触れる時間を設けています。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年7月1日（契約日） ～ 令和3年2月26日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時）	1回（平成27年度）

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

1. 子どもの姿を良く観察して作成された詳細な指導計画等

月間指導計画は年齢別クラスの月案に加え、縦割りグループの指導計画も作成しています。指導計画には、食事、排泄、着脱、睡眠、保清など、子どもが自分でできるように環境構成や保育士の配慮・援助を細かく記載しています。職員は子ども一人ひとりを良く観察し、個別指導計画には個別の状況を詳しく記載しています。職員は日ごろから子どもの小さなつぶやきにも耳を傾け園だよりに掲載したり、クラス懇談会で保護者の様子を良く把握して、詳細な懇談会の記録を残しています。

2. 保護者の意向を把握して丁寧に応える努力

年度末に、設置法人で利用者アンケートを実施しています。園では、法人が策定した共通項目に、モンテッソーリ教育や縦割り保育についての独自項目を加え、全20項目について、保護者の意見・要望や評価を聞いています。保育や園の運営全般に関して寄せられた意見・要望に対して、全ての項目について、園としての回答をまとめ、全保護者に書面で配付しています。

3. 非常勤職員にも必要な情報が確実に伝わる工夫

非常勤職員は職員会議やミーティングに出席せず、保育に入るクラスも固定ではないため、必要な情報が確実に伝わるように、事務所入口に、クラスごとのトレイに加えて、職員ごとに個別のファイルを置き、印刷物等を配布しています。職員会議の議

事録は掲示し、重要部分にチェックをつけて周知を徹底しています。職員が確認済みの印をつけることで、園長が伝達状況を確認しています。

◇改善を求められる点

1. 子どもがより安心して過ごすことのできる環境の整備

縦割りクラスで過ごす時間が長い中で、2～5歳児の保育室にはコーナーや衝立などが無く、子どもが、一人ひとりで、くつろいだり、落ち着ける場所がありません。また、時折、声が大きくなる職員や、せかす言葉や制止する言葉を不必要に使ってしまう職員もいるようです。幼児保育室の中に、子どもが安心してくつろげる場所を作り、言葉遣いや声の大きさも環境の一つであることを意識して、職員同士で注意し合っ

2. 園長のリーダーシップの下で職員と共に事業計画の策定と保育の質の向上

他園での経験がある中途採用者が多いため、この園としての保育の考え方や実施方法についての共有が難しい状況にあります。全職員で理念や基本方針を再確認して共有し、職員も参画して、自己評価や保護者アンケート等から把握できた課題を整理して明文化し、組織的に保育の質の向上に取り組んでいくことが期待されます。

また、可能な範囲で経営状況や改善課題について職員にも周知し、職員と共に事業計画の策定、評価、見直しを実施することが望まれます。

3. 人材の定着と職員一人ひとりの計画的なスキルアップ

配置基準を満たす人員を確保していますが、職員の定着が課題となっています。職員は、法人研修や園内研修、外部研修を受講していますが、個別の研修計画は策定されていません。職員が、将来への見通しをもって働けるように、人事基準を明らかにするなど、設置法人と共に総合的な人事管理が実施されること、人材育成計画にのっとり、職員一人ひとりの目標管理の仕組みを明確化して、計画的な研修受講やOJTの実施によってスキルアップを図っていくことが期待されます。さらに、非常勤職員にも必要な研修が実施されることが望まれます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

「評価」を行う過程で、職員の共通理解ができたり（職員の思いがけない意見があったりします）、次に取り組むことが見えたりしました。今、園が保育所の目標とする姿がどこにあるのか、自分たちの保育の良いところ（独自性）はどこなのか。分かりました。（評価という言葉にどうしてもこだわりをもちますが、この辺りも自分たちのしているところを多方面からみてもらう良い機会としていかないと、前に進めないということも実感しました）

以上となります。よろしくお願ひ致します。

鶴見すずらん保育園

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり